

## 富山県済生会富山病院 電子カルテ用パソコン仕様書

1. 件名 富山県済生会富山病院 電子カルテ用パソコンの整備について
2. 納入場所 富山県富山市楠木 33 番地 1 富山県済生会富山病院
3. 納入期限 契約締結日から令和 8 年 9 月 30 日まで
4. 対象機器及び数量  
詳細については別紙を参照すること。各機器の台数は以下の通りとする。
  - ・デスクトップ型パソコン 11 台
  - ・ノート型パソコン 21 台
5. 落札者は、業務遂行上個人情報を取り扱う際は個人情報保護法等の関連法令を遵守しなければならない。また、業務遂行上知り得た個人情報・秘密を他人に漏らしてはならない。その職を解かれた場合も同様とする。
6. その他
  - (1) 搬入作業中に発生した廃棄物は落札者の責任で適正に処理すること。
  - (2) 当院の職員に対し、操作に必要な取り扱い説明、教育支援を行い、円滑に使用ができる状態とすること。
  - (3) 納入物品に不具合が生じた場合、代替機器を速やかに準備できる体制をとっていること。
  - (4) 本仕様の内容、解釈及び明記のない事項について疑義が生じた場合は、病院と協議し決定すること。その他
7. 担当者  
富山県済生会富山病院  
用度課 河瀬  
TEL 076-437-1111  
E-mail m-kawase@saiseikai-toyama.jp